

2026.1.16



アジア社債ファンド

Aコース(為替ヘッジあり) / Bコース(為替ヘッジなし)

追加型投信／海外／債券

●本書は金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みいただき、ご自身でご判断ください。

●ファンドに関する金融商品取引法第15条第3項に規定する目論見書(以下「請求目論見書」といいます。)は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできます。また、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。なお、請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。

●本書には約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載しています。

●ファンドの基準価額、販売会社などについては、以下の委託会社の照会先にお問い合わせください。

委託会社 [ファンドの運用の指図を行なう者]

アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第368号

ホームページ アドレス www.amova-am.com

コールセンター 電話番号 0120-25-1404

(午前9時～午後5時。土、日、祝・休日は除きます。)

受託会社 [ファンドの財産の保管および管理を行なう者]

三井住友信託銀行株式会社

- ファンドの内容に関して重大な変更を行なう場合には、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)に基づき事前に投資者(受益者)の意向を確認いたします。
- ファンドの財産は、信託法(平成18年法律第108号)に基づき受託会社において分別管理されています。
- この目論見書により行なう「アジア社債ファンド Aコース(為替ヘッジあり)」および「アジア社債ファンド Bコース(為替ヘッジなし)」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2026年1月15日に関東財務局長に提出しており、2026年1月16日にその効力が発生しております。

	商品分類			属性区分				
	単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
為替ヘッジあり	追加型	海外	債券	その他資産 (投資信託証券 (債券・社債))	年12回 (毎月)	アジア	ファンド・オブ・ファンズ	あり (フルヘッジ)
為替ヘッジなし								なし

商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<https://www.toushin.or.jp/>)をご参照ください。
※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

<委託会社の情報>

委 託 会 社 名 アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社
 設 立 年 月 日 1959年12月1日
 資 本 金 173億6,304万円
 運用する投資信託財産の
合 計 純 資 産 総 額 36兆3,597億円
 (2025年10月末現在)

2025年9月1日付で、日興アセットマネジメント株式会社から
 「アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社」へ社名変更しました。

「アジア社債ファンド Aコース(為替ヘッジあり)」のことを「為替ヘッジあり」、
 「アジア社債ファンド Bコース(為替ヘッジなし)」のことを「為替ヘッジなし」
 と言うことがあります。



ファンドの目的・特色

ファンドの目的

主として、日本を除くアジアの社債を主要投資対象とする投資信託証券に投資を行ない、インカム収益の確保と信託財産の成長をめざします。

ファンドの特色



主として、アジアの国・地域の企業などが発行する債券に投資を行ない、インカム収益の確保と信託財産の成長をめざします。

- ◆日本を除くアジアの国・地域の企業などが発行する米ドル建ての社債*を中心投資します。

*S&Pまたはムーディーズの格付で、BB+格相当以下もしくは無格付の債券にも幅広く投資します。

※主要投資対象である外国投資信託の純資産総額の10%までオーストラリアの企業が発行する米ドル建て社債に投資する場合があります。

※また、市場動向などに応じて、現地通貨建ての社債や、ソブリン債券(国債、国際機関債など)などに投資する場合があります。



アモーヴァ・アセットマネジメント・アジアリミテッドが運用を担当します。

- ◆アジア資産の運用に特化し、長年の経験を持つアモーヴァ・アセットマネジメント・アジアリミテッドが、当ファンドの主な投資対象である外国投資信託の運用を行ないます。



「為替ヘッジあり」と「為替ヘッジなし」の2つのコースがあります。

- ◆為替変動リスクの軽減を図る「為替ヘッジあり」と、為替変動の影響を直接受けることで、円安時に為替差益が期待できる「為替ヘッジなし」の2つのコースがあり、お客様の運用ニーズに応じてお選びいただけます。

※販売会社によっては、一部のコースのみの取扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。



毎月、収益分配を行なうことをめざします。

- ◆主に組入債券の利子収入や値上がり益などを原資として、毎決算時に収益分配を行なうことをめざします。

- ◆毎月15日(休業日の場合は翌営業日)を決算日とします。

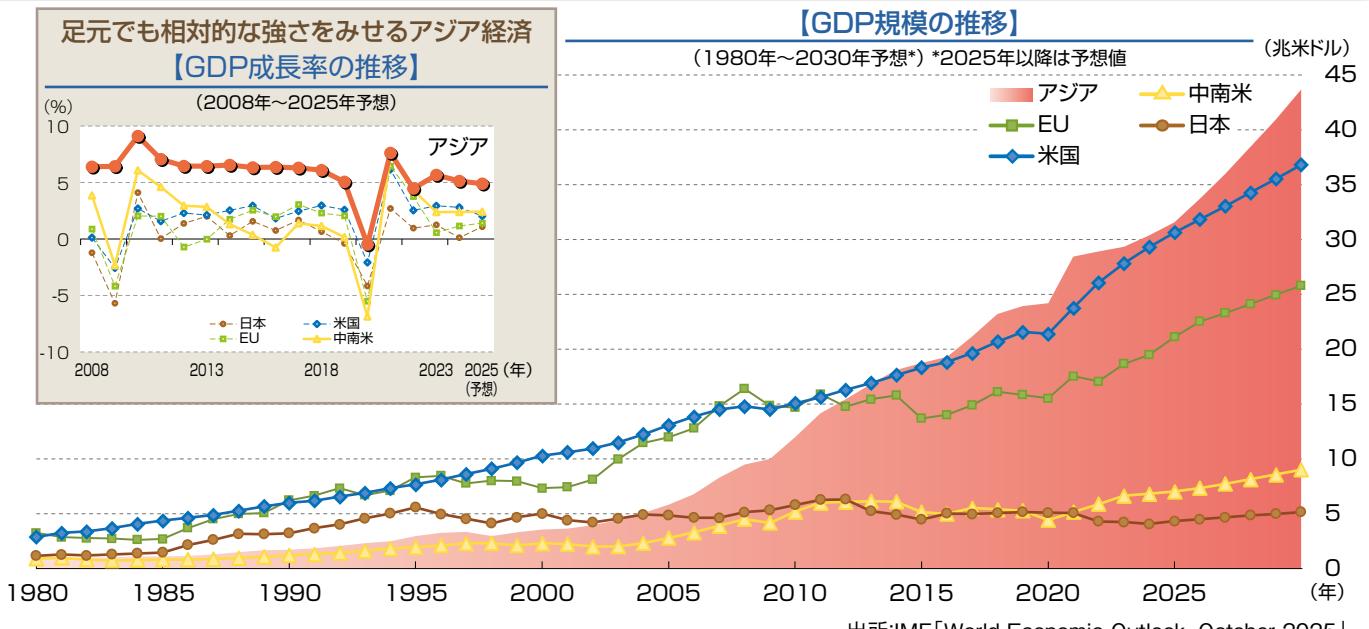
※分配金額は収益分配方針に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配金額を変更する場合や分配を行なわない場合もあります。

市況動向および資金動向などにより、上記のような運用ができない場合があります。

拡大が続くアジア経済

◆アジア経済は急速なペースで拡大しており、世界的に景気が悪化した局面でも、相対的に堅調な成長で世界経済をけん引しました。さらに、アジアの経済規模は米欧を上回る水準に達しており、今後も米欧との差は拡がるものと見込まれています。

アジアの経済規模は米欧を上回る



※アジアは、香港、韓国、シンガポール、台湾およびIMF定義による新興アジアをもとに、アモーヴァ・アセットマネジメントが算出。

※地域分類は出所もとの定義によるため、アジアの定義は投資対象となる国・地域とは異なる場合があります。

※グラフおよびデータは過去のものまたは予想であり、将来の運用成果などを約束するものではありません。

経済成長の担い手となるアジア企業

◆一般に、企業の生産活動は、経済成長とともに拡大する傾向にあります。アジアでは、経済の担い手が国や政府から民間企業へと移りながら、経済成長が一層高まることが期待されます。

アジア経済は、企業を中心にさらなる成長へ

アジアの経済成長と企業の関係のイメージ

人口の多さと
中間所得層の増加が
消費を押し上げ

生活水準の向上

都市化・工業化が
生産活動を押し上げ

国や政府を中心に
経済拡大

消費の拡大

企業の生産活動の拡大

企業を中心に
さらなる成長へ



ASIA

●上記はイメージです。

アジア社債の投資魅力

◆アジアは、相対的に高い経済成長が継続すると見込まれています。こうしたなか、存在感を高めつつあるアジア企業の社債に投資をすることで、金利収入に加え、企業の信用力の向上などに伴なう債券価格の上昇が期待されます。

①魅力的な利回り水準

一般に、社債の利回りは、国債の利回りを上回る傾向にあります。

②アジアの信用力向上

アジアでは、相対的に高い経済成長や財政の健全化などを背景に、国や企業の信用力が向上する傾向にあります。

③社債市場の拡大

アジア社債市場では、投資家や発行体の多様化が進むなど、市場の成長とともに資金流入が拡大傾向にあります。

魅力 1

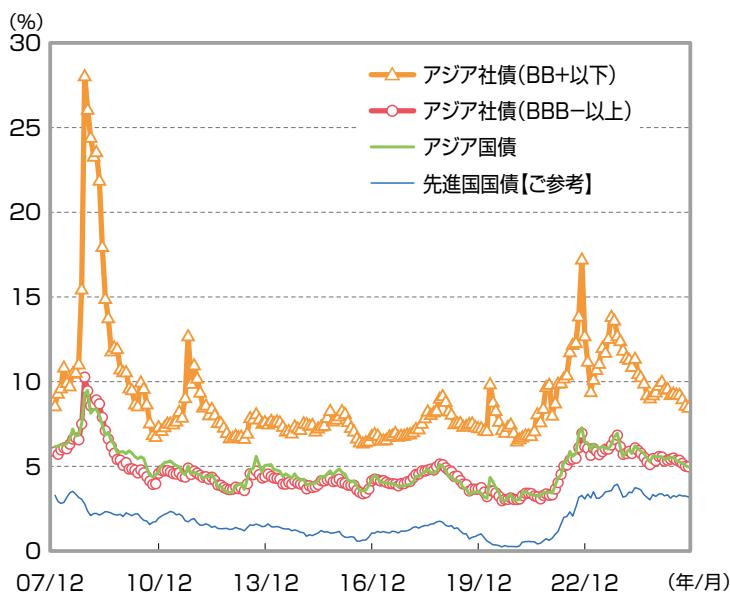
魅力的な利回り水準

◆アジア社債の利回りは、企業の信用力によってばらつきがあるものの、概ね魅力的な水準にあると考えられます。
◆また、BB+以下の格付の社債は、信用リスクが相対的に高いため、その見返りとして、投資適格(BBB-以上)社債や国債に比べて概ね利回りが高くなっています。

信用力によって異なる債券の利回り

アジアの債券の利回り推移

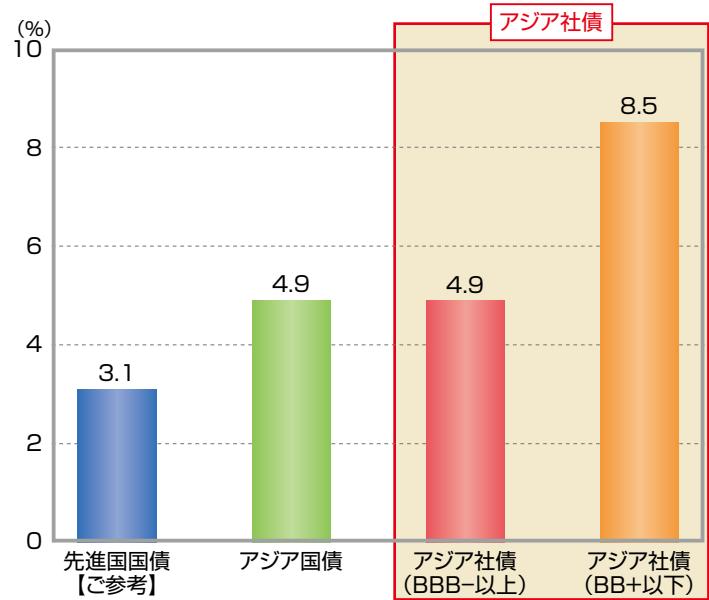
(2007年12月末～2025年10月末)



相対的に魅力的な社債の利回り水準

アジアの債券の利回り

(2025年10月末)



信頼できると判断したデータをもとにアモーヴァ・アセットマネジメントが作成
先進国国債: FTSE世界国債インデックス(米ドルベース)

アジア国債、アジア社債: JPモルガン アジア・クレジット・インデックス(米ドルベース)の上記格付による国債・社債指数
※当資料に示す各指標の著作権等の知的財産権その他一切の権利は、各指標の算出元または公表元に帰属します。

※グラフおよびデータは過去のものであり、将来の運用成果などを約束するものではありません。

魅力 2

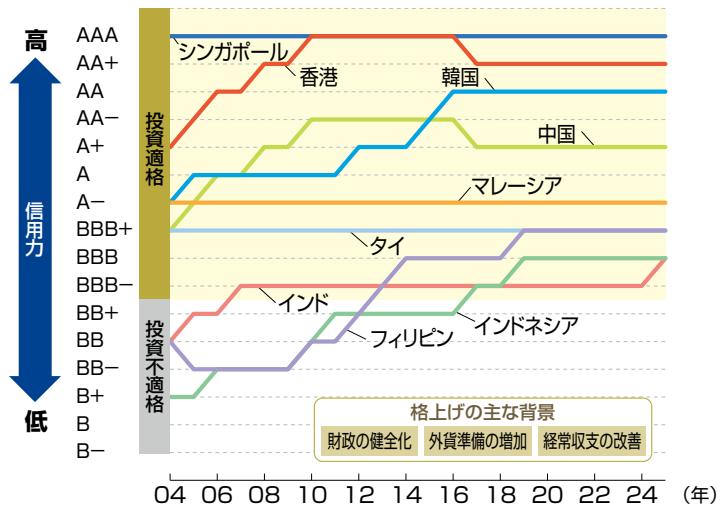
アジアの信用力向上

◆社債の格付は、個別企業の財務状況だけでなく、当該企業が属する国の格付の影響も受けます。このため、新興国企業は、財務内容が高格付の先進国企業と同等であっても格付が保守的に付与される傾向があると考えられ、国の格付改善は社債の格付改善にもつながると見込まれます。

アジアの信用力は概ね改善傾向に

アジアの主要国・地域の国債格付の推移

(2004年～2025年)年末時点、2025年は10月末



●上記はS&Pが各国・地域の外貨建長期債務に付与したもの

国の格付改善とともに、社債格付に上昇余地

ソブリンシーリングと社債の格付改善のイメージ

国の格付がBB格

格付	
投資適格	
AAA	
AA	
A	
BBB	
投資不適格	
BB	国の格付 X社
B	
CCC	
CC	
C	

ソブリンシーリングにより、社債の格付は国債格付を超えない

国の格付がAA格に改善

格付	
投資適格	
AAA	
AA	国債格付 X社
A	
BBB	
投資不適格	
BB	
B	
CCC	
CC	
C	

社債の格付は、信用力次第でAA格まで上昇余地が拡大

ソブリンシーリング：ソブリンシーリングとは、一国において、国や政府の信用力が最も高く、その国の企業の信用格付はソブリン格付を上回らないという考え方のことです。

※上記のイメージ図は、社債格付とソブリンシーリングの関係を簡略的に示したもので、格付会社や国際的な企業等によっては例外があり、必ずしもすべての場合に当てはまるものではありません。

※グラフおよびデータは過去のものであり、将来の運用成果などを約束するものではありません。

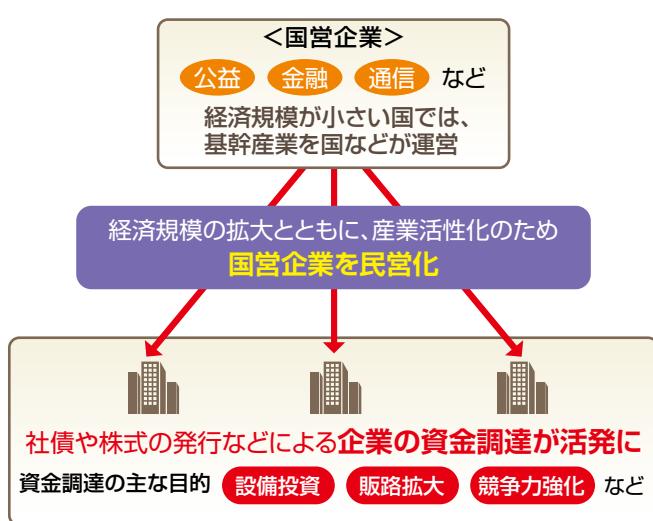
魅力 3

社債市場の拡大

◆一般的に経済規模の拡大に伴なって、それまで国が運営してきた基幹産業を民営化する動きが進む傾向があります。アジアでもこうした動きに加え、事業拡大や競争力強化などのため、資本市場からの資金調達ニーズの高まりがみられます。

経済成長とともに、進む企業の民営化

企業の民営化と資金調達のイメージ

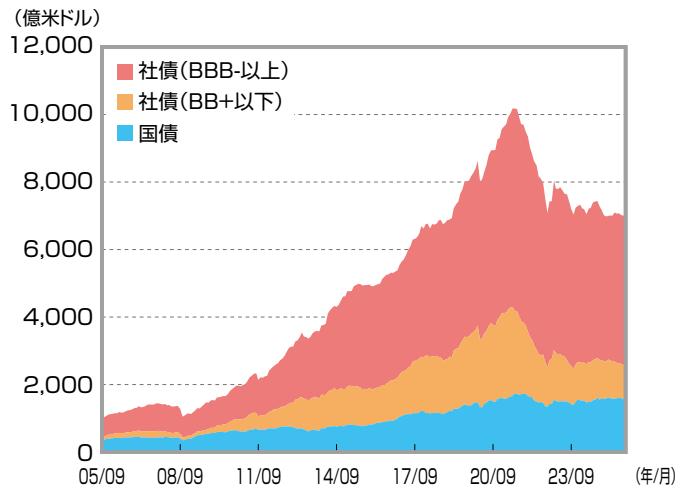


●上記はイメージです。

近年は減少がみられたものの、社債市場は概ね拡大

アジアの米ドル建て債券市場の規模の推移

(2005年9月末～2025年10月末)



※JPモルガン アジア・クレジット・インデックスのデータをもとにアモーヴァ・アセットマネジメントが作成

※グラフおよびデータは過去のものであり、将来の運用成果などを約束するものではありません。

運用プロセス

◆当ファンドの主要投資対象である「アジア・コーポレート・ボンド・ファンド」の運用プロセスは以下の通りです。

アジアの国・地域*の企業が発行する
米ドル建て社債**

流動性が低い銘柄を除外

投資対象候補銘柄

さまざまな角度からの分析により
投資銘柄を選定

ポートフォリオ

銘柄選定にあたって

- キャッシュフローなど企業のファンダメンタルズや、利回りなどの価値評価、需要と供給などを分析し、銘柄の絞り込みを行ないます。
- アモーヴァ・アセットマネジメント・アジアリミテッド独自の観点で、定量分析と定性分析を組み合わせたボトムアップリサーチを踏まえて社内格付を実施し、投資妙味があると判断される銘柄を選定します。

分析のポイント

財務状況や
収益力 事業内容や
競争力 株主構成や
経営陣

市場での
適正価値 信用力 流動性

など

- 各国・地域のマクロ経済や財政・金融政策、金利見通しなども考慮します。
- リスクの分散度合いなども加味し、ポートフォリオを決定します。

* アジア債券の代表的な指数のひとつであるJPモルガン アジア・クレジット・インデックス(社債)の構成国をさします。なお、同指数は当ファンドのベンチマークではありません。

** 主要投資対象である外国投資信託の純資産総額の10%までオーストラリアの企業が発行する米ドル建て社債に投資する場合があります。
また、市場動向などに応じて、現地通貨建ての社債やソブリン債券(国債、国際機関債など)などに投資する場合があります。

※上記は、2025年10月末現在のプロセスであり、将来変更される場合があります。

アモーヴァ・アセットマネジメント・アジアリミテッドについて

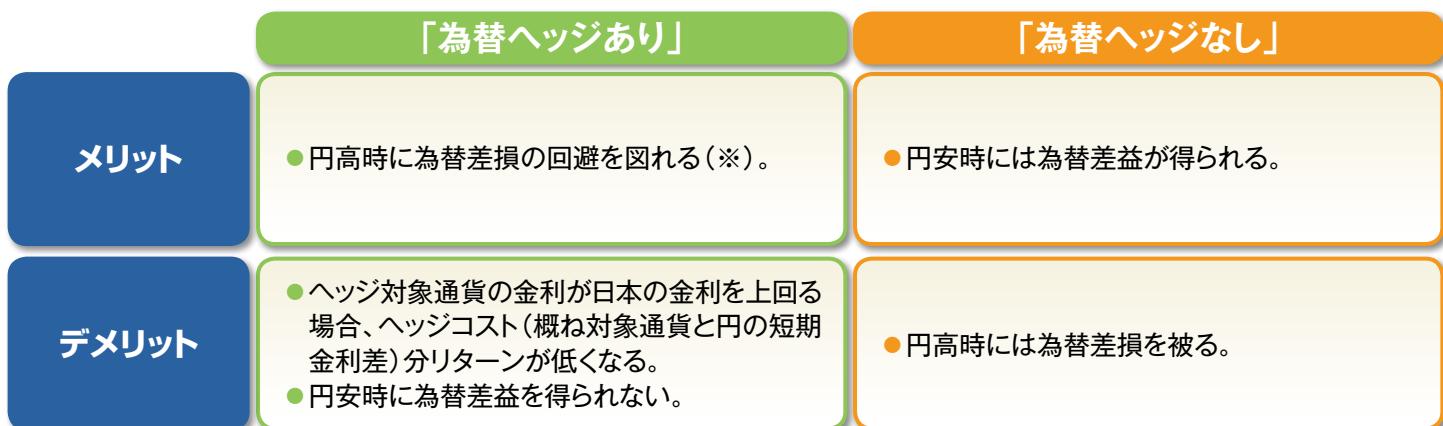
- ◆ 1982年設立のアモーヴァ・アセットマネジメント・アジアリミテッドは、アジア金融市場の中心地であるシンガポールを拠点として運用を行なっています。
- ◆ 1982年以来長きにわたるアジアでの資産運用ビジネスを通じて築き上げたネットワークを活用するとともに、ビジネス環境、ファンダメンタルズ、金融・為替政策などについての深い知識や洞察力をもとに、投資判断を行ないます。
- ◆ 長年にわたり、各国中央銀行、政府系企業、年金基金、金融機関など、多様な顧客の資産運用を行なっています。

長年の経験と実績をもつ債券運用チーム

- クレジットリサーチを最も重視します。アジア債券には格付がない銘柄も多く、リサーチ能力が非常に重要となります。
- トップダウンのマクロ経済分析に加えて、ボトムアップの発行体分析を組み合わせた投資スタイルで運用を行ないます。
- 債券運用チームは、長年の運用経験などを通じて、各国の中央銀行、政策決定者、シンクタンクや企業などと良好な関係を構築しており、これらのネットワークをリサーチに活かしています。
- 長期的なパフォーマンスを重視すると同時に、分散投資および緻密な調査によってリスク管理を行ない、ポートフォリオの最適なリスクリターンを追求します。

「為替ヘッジあり」と「為替ヘッジなし」の2つのコース

- ◆「為替ヘッジあり」は、対円で為替ヘッジを行なうことにより、為替変動リスクの軽減を図ります。
※為替ヘッジを行なうことにより、為替ヘッジコストがかかります。また、必ずしも為替変動リスクが完全に排除されるとは限りません。
- ◆「為替ヘッジなし」は、為替変動の影響を直接受けることで、円安時の為替差益が期待できます。
※円高時は為替差損となります。
- ◆両コースの間でスイッチングが可能です。
※販売会社によっては、一部のコースのみの取扱いとなる場合やスイッチングを行なえない場合があります。



※必ずしも為替変動リスクが完全に排除されるとは限りません。

ファンドの仕組み

- 当ファンドは、投資信託証券に投資するファンド・オブ・ファンズです。



●両ファンドの間でスイッチングを行なうことができます。ただし、販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングを行なえない場合があります。

主な投資制限

- ・投資信託証券、短期社債等、コマーシャル・ペーパーおよび指定金銭信託以外の有価証券への直接投資は行ないません。
- ・外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

分配方針

- ・毎決算時に、分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行なわないこともあります。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

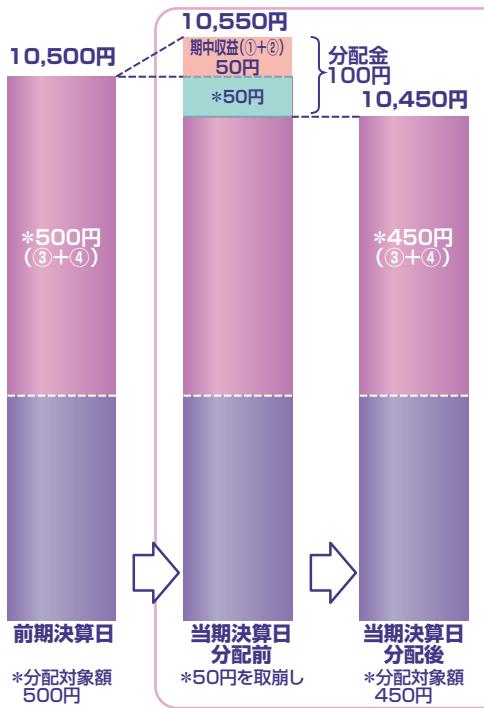
投資信託で分配金が支払われるイメージ



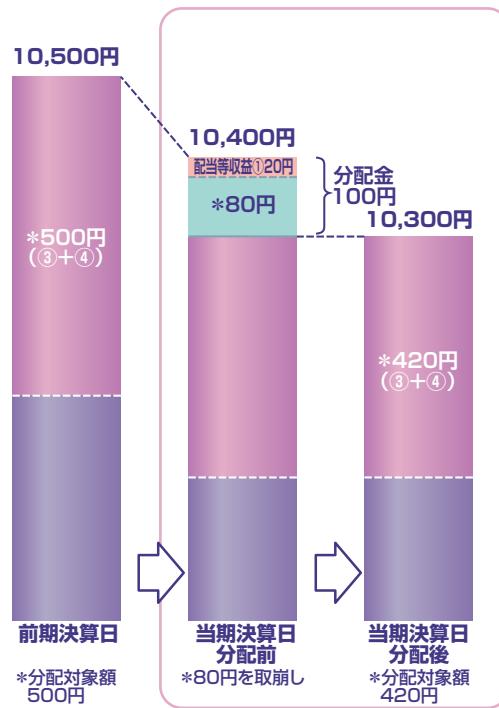
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算から基準価額が上昇した場合



前期決算から基準価額が下落した場合



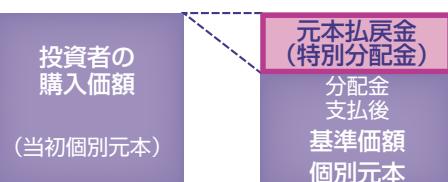
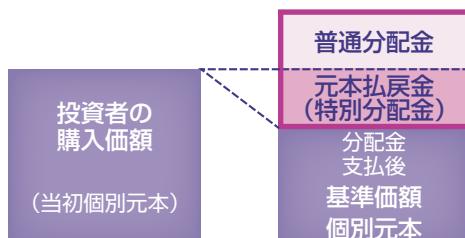
(注)分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および
④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

*上記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよび金額ならびに基準価額について示唆、保証するものではありません。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

- ・普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
- ・元本払戻金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、(特別分配金) 元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注)普通分配金に対する課税については、後述の「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。



当ファンドの投資にあたっては、主に以下のリスクを伴ないます。基準価額変動リスクの大きいファンドですので、お申込みの際は、当ファンドのリスクを充分に認識・検討し、慎重に投資のご判断を行なっていただく必要があります。

基準価額の変動要因

投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者(受益者)の皆様に帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。

当ファンドは、主に債券を実質的な投資対象としますので、債券の価格の下落や、債券の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

投資対象とする投資信託証券の主なリスクは以下の通りです。

価格変動リスク

- ・公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動幅は、残存期間やクーポンレートなどの発行条件などにより債券ごとに異なります。
- ・新興国の債券は、先進国の債券に比べて価格変動が大きくなる傾向があり、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。

流動性リスク

- ・市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。
- ・新興国の債券は、先進国の債券に比べて市場規模や取引量が少ないとため、流動性リスクが高まる場合があります。

信用リスク

- ・公社債および短期金融資産の発行体にデフォルト(債務不履行)が生じた場合またはそれが予想される場合には、公社債および短期金融資産の価格が下落(価格がゼロになることもあります。)し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、実際にデフォルトが生じた場合、投資した資金が回収できないリスクが高い確率で発生します。
- ・一般にハイイールド債券は、上位に格付された債券と比較して、利回りが高い反面、価格変動が大きく、デフォルトが生じる可能性が高いと考えられます。
- ・新興国の債券は、先進国の債券に比べて利回りが高い反面、価格変動が大きく、デフォルトが生じるリスクが高まる場合があります。

為替変動リスク

◆為替ヘッジあり

- ・投資対象とする外国投資信託の組入資産については、原則として為替ヘッジを行ない、為替変動リスクの低減を図ります。ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。なお、為替ヘッジを行なうにあたっては、円の金利が為替ヘッジを行なう通貨の金利より低い場合、この金利差に相当するヘッジコストが発生します。為替および金利の動向によっては、為替ヘッジに伴なうヘッジコストが予想以上に発生する場合があります。

◆為替ヘッジなし

- ・投資対象とする外国投資信託の組入資産については、原則として為替ヘッジを行なわないため、当該資産の通貨の対円での為替変動の影響を受けます。一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。
- ・一般に新興国の通貨は、先進国の通貨に比べて為替変動が大きくなる場合があります。

カントリー・リスク

- ・投資対象国における非常事態など(金融危機、財政上の理由による国自体のデフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争など)を含む市況動向や資金動向などによっては、ファンドにおいて重大な損失が生じるリスクがあり、投資方針に従った運用ができない場合があります。
- ・一般に新興国は、情報の開示などが先進国に比べて充分でない、あるいは正確な情報の入手が遅延する場合があります。

※ ファンドが投資対象とする投資信託証券は、これらの影響を受けて価格が変動しますので、ファンド自身にもこれらのリスクがあります。

※ 基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 当ファンドは、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し、短期間で解約資金の手当てをする必要が生じた場合や、主たる取引市場において市場が急変した場合などに、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響をおよぼす可能性や、換金の申込みの受付を中止する可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

リスクの管理体制

- 運用状況の評価分析および運用リスク(流動性リスクを含む)の管理ならびに法令などの遵守状況のモニタリングについては、運用部門から独立したリスク管理／コンプライアンス業務担当部門が担当しています。
- 上記部門はリスク管理／コンプライアンス関連の委員会へ報告／提案を行なうと共に、必要に応じて運用部門に改善案策定の指示などを行ない、適切な運用体制を維持できるように努めています。

※ 上記体制は2025年10月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

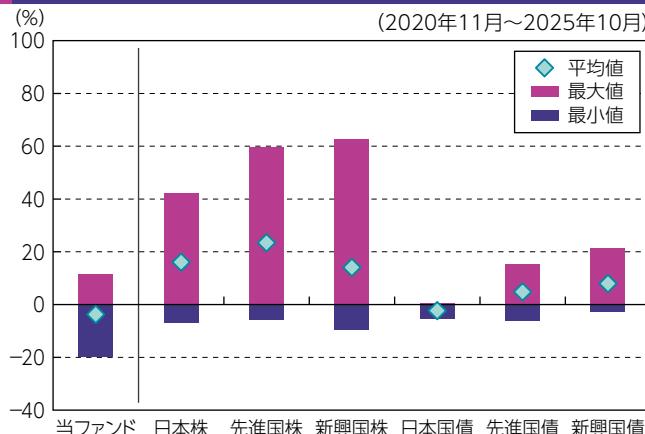
投資リスク

投資リスクは前ページも
ご確認ください。

(参考情報)

Aコース(為替ヘッジあり)

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

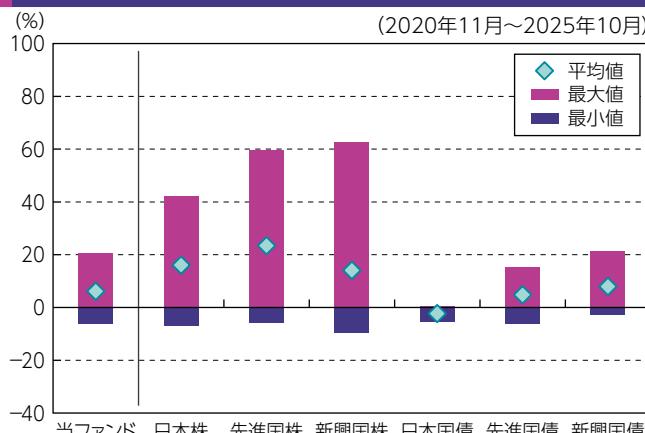


※上記は当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるよう
に作成したものです。

※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
※上記は2020年11月から2025年10月の5年間の各月末における
直近1年間の騰落率の最大・最小・平均を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。当ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算した理論上のものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

Bコース(為替ヘッジなし)

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



※上記は当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるよう
に作成したものです。
※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
※上記は2020年11月から2025年10月の5年間の各月末における
直近1年間の騰落率の最大・最小・平均を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。当ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算した理論上のものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

<各資産クラスの指数>

日本株 …… TOPIX(東証株価指数)配当込み

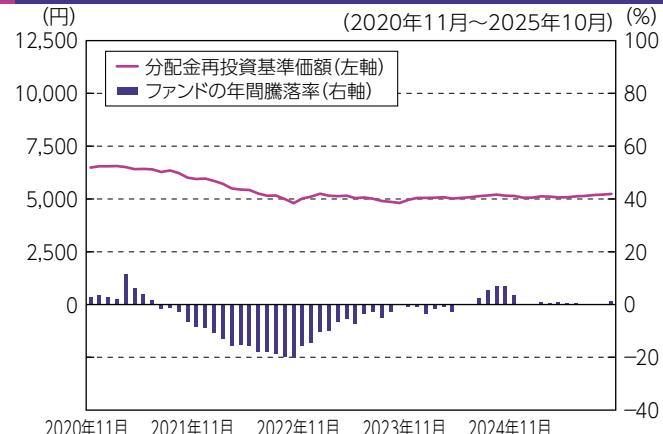
先進国株 …… MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)

新興国株 …… MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

※上記各指数の著作権等の知的財産権その他一切の権利は、各指数の算出元または公表元に帰属します。

当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。
※分配金再投資基準価額は、2020年11月末の基準価額を起点として指
数化しています。

※当ファンドの分配金再投資基準価額および年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算した理論上のものであり、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



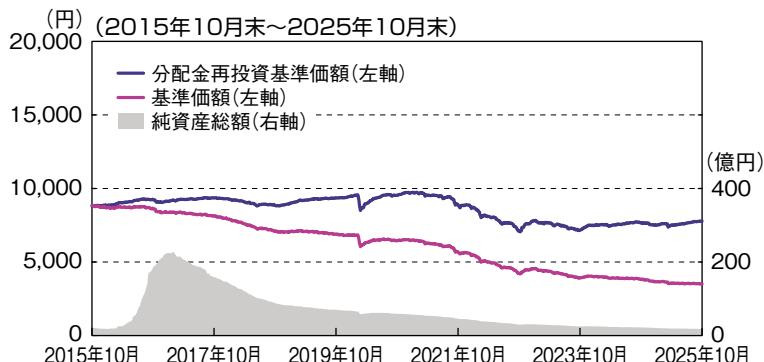
※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。
※分配金再投資基準価額は、2020年11月末の基準価額を起点として指
数化しています。

※当ファンドの分配金再投資基準価額および年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算した理論上のものであり、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。



基準価額・純資産の推移

Aコース(為替ヘッジあり)



基準価額 3,507円

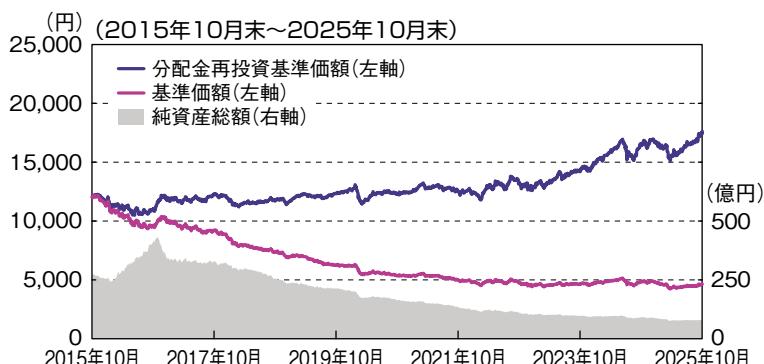
純資産総額 17.67億円

※基準価額は、運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。

※分配金再投資基準価額は、2015年10月末の基準価額を起点として指数化しています。

※分配金再投資基準価額は当ファンドに過去10年間、分配実績があった場合に、当該分配金(税引前)を再投資したものとして計算した理論上のものである点にご留意ください。

Bコース(為替ヘッジなし)



基準価額 4,664円

純資産総額 79.88億円

※基準価額は、運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。

※分配金再投資基準価額は、2015年10月末の基準価額を起点として指数化しています。

※分配金再投資基準価額は当ファンドに過去10年間、分配実績があった場合に、当該分配金(税引前)を再投資したものとして計算した理論上のものである点にご留意ください。

分配の推移(税引前、1万口当たり)

Aコース(為替ヘッジあり)

2025年6月	2025年7月	2025年8月	2025年9月	2025年10月	直近1年間累計	設定来累計
30円	30円	30円	30円	30円	360円	6,460円

Bコース(為替ヘッジなし)

2025年6月	2025年7月	2025年8月	2025年9月	2025年10月	直近1年間累計	設定来累計
40円	40円	40円	40円	40円	480円	12,160円

主要な資産の状況

Aコース(為替ヘッジあり)

<資産構成比率>

アジア・コーポレート・ボンド・ファンド クラスA (JPYヘッジド・ユニット)	98.5%
マネー・アカウント・マザーファンド	0.1%

※比率は当ファンドの純資産総額比です。

Bコース(為替ヘッジなし)

<資産構成比率>

アジア・コーポレート・ボンド・ファンド クラスB (アンヘッジド・ユニット)	98.5%
マネー・アカウント・マザーファンド	0.1%

※比率は当ファンドの純資産総額比です。

「アジア・コーポレート・ボンド・ファンド」のポートフォリオの内容

<国別構成比>

国名	比率
香港	22.9%
中国	21.6%
インド	11.2%
韓国	10.8%
タイ	5.9%
オーストラリア	4.3%
マカオ	4.2%
インドネシア	3.8%
フィリピン	3.2%
マレーシア	3.0%
その他	9.1%

<業種別構成比>

業種	比率
銀行	20.6%
各種金融サービス	10.8%
保険	10.2%
宿泊施設	7.7%
不動産	7.2%
電力	5.5%
インターネット	5.5%
石油・ガス	4.7%
ソブリン	4.1%
各種金属・鉱業	3.6%
その他	20.3%

<格付別構成比>

格付	比率
AAA	0.0%
AA	4.9%
A	21.4%
BBB	35.9%
BB	19.0%
B	9.9%
CCC	0.2%
CC	0.0%
C	0.0%
D	0.0%
平均格付	BBB-

※格付はS&P、ムーディーズのうち、高い格付を採用しています。格付を取得していない場合は、アモーヴァ・アセットマネジメント・アジアリミテッドによる独自の格付を採用しています。

※平均格付とは、データ基準日時点で当外国投資信託が保有している有価証券などに係る信用格付を加重平均したものであり、当外国投資信託に係る信用格付ではありません。

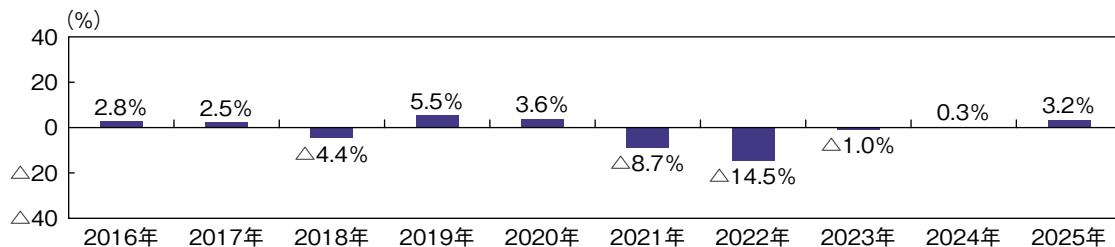
<組入上位10銘柄>(組入銘柄数: 167銘柄)

	銘柄	国名	業種	比率
1	STANDARD CHAR 3.265-FRN 18FEB36	香港	銀行	1.8%
2	WORI BANK PERP FRN 24JUL49	韓国	銀行	1.7%
3	HANWHA LIFE INSURANCE FRN 24JUN55	韓国	保険	1.3%
4	FAR EAST HORIZON LTD 6.625PCT 16APR27	中国	各種金融サービス	1.3%
5	PEAK RE BVI HOLDING LTD PERP FRN	香港	保険	1.3%
6	CA MAGNUM 5.375PCT 31OCT26	インド	コンピューター	1.3%
7	STANDARD CHAR 7.767-FRN 16NOV28	香港	銀行	1.2%
8	STANDARD CHARTERED PLC FRN 21May30	香港	銀行	1.2%
9	NAN FUNG TREASURY LTD 5PCT 05SEP28	香港	持株会社	1.2%
10	CHINA MODERN DAIRY 2.125PCT 14JUL26	中国	食糧	1.2%

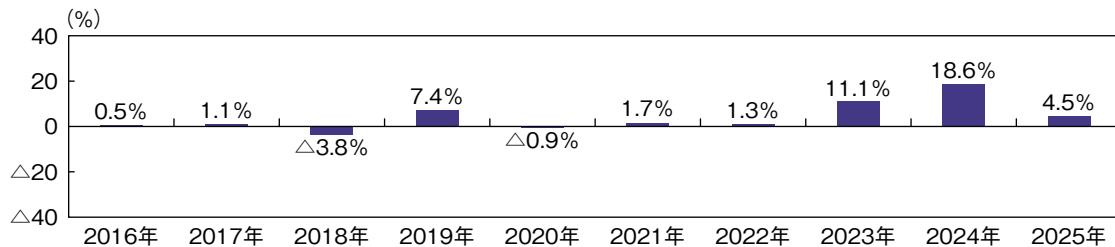
※比率は当外国投資信託の純資産総額比です。

年間収益率の推移

Aコース(為替ヘッジあり)



Bコース(為替ヘッジなし)



※ファンドの年間収益率は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算しております。

※当ファンドには、ベンチマークはありません。

※2025年は、2025年10月末までの騰落率です。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

※ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示しています。



お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位 ※販売会社の照会先にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
購入代金	販売会社が指定する日までにお支払いください。
換金単位	1口単位 ※販売会社によって異なる場合があります。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して8営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として、販売会社の営業日の午後3時30分までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付とします。 ※販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
購入の申込期間	2026年1月16日から2026年7月15日まで ※上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。
購入・換金申込不可日	販売会社の営業日であっても、購入・換金の申込日がシンガポール証券取引所の休業日、シンガポールの銀行休業日またはニューヨークの銀行休業日に該当する場合は、購入・換金の申込み(スイッチングを含みます。)の受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
換金制限	ファンドの規模および商品性格などに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の換金には受付時間制限および金額制限を行なう場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	委託会社は、投資対象とする投資信託証券への投資ができない場合、投資対象とする投資信託証券からの換金ができない場合、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、投資対象国における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争など)による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少など、その他やむを得ない事情があるときは、購入および換金の申込み(スイッチングを含みます。以下同じ。)の受付を中止すること、および既に受け付けた購入および換金の申込みの受付を取り消すことができます。
信託期間	2027年10月15日まで(2012年11月21日設定)
繰上償還	次のいずれかの場合等には、繰上償還することができます。 ・各ファンドの純資産総額が10億円を下回ることとなった場合 ・繰上償還することが受益者のために有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
決算日	毎月15日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年12回、分配方針に基づいて分配を行ないます。 ※販売会社との契約によっては再投資が可能です。
信託金の限度額	各ファンド毎に、5,000億円
公告	電子公告により行ない、委託会社のホームページに掲載します。 ホームページアドレス www.amova-am.com ※なお、やむを得ない事由により公告を電子公告によって行なうことができない場合には、公告は日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	年2回(4月、10月)および償還後に交付運用報告書は作成され、知れている受益者に対して提供されます。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 ・公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 ・各ファンドは、NISAの対象ではありません。 ・配当控除の適用はありません。 ・益金不算入制度は適用されません。

ファンドの費用・税金

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入時の基準価額に対し3.3%(税抜3%)以内 ※購入時手数料(スイッチングの際の購入時手数料を含みます。)は販売会社が定めます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※購入時手数料は、商品および関連する投資環境の説明や情報提供など、ならびに購入に関する事務コストの対価です。
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	当ファンド	ファンドの日々の純資産総額に対し年率1.023%(税抜0.93%) 運用管理費用は、日々計上され、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。 ＜運用管理費用の配分(年率)＞						
		$\text{運用管理費用(信託報酬)} = \text{運用期間中の基準価額} \times \text{信託報酬率}$ <table border="1"><tr><td>合計</td><td>委託会社</td><td>販売会社</td><td>受託会社</td></tr><tr><td>0.93%</td><td>0.15%</td><td>0.75%</td><td>0.03%</td></tr></table>	合計	委託会社	販売会社	受託会社	0.93%	0.15%
合計	委託会社	販売会社	受託会社					
0.93%	0.15%	0.75%	0.03%					
<table border="1"><tr><td>委託会社</td><td>委託した資金の運用の対価</td></tr><tr><td>販売会社</td><td>運用報告書など各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供などの対価</td></tr><tr><td>受託会社</td><td>運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価</td></tr></table>	委託会社	委託した資金の運用の対価	販売会社	運用報告書など各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供などの対価	受託会社	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価		
委託会社	委託した資金の運用の対価							
販売会社	運用報告書など各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供などの対価							
受託会社	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価							
投資対象とする 投資信託証券		※表中の率は税抜です。別途消費税がかかります。						
		純資産総額に対し年率0.64%程度						
		純資産総額に対し年率1.663%(税抜1.57%)程度 ※投資対象とする投資信託証券の組入比率や当該投資信託証券の変更などにより変動します。						
その他の 費用・手数料	諸費用 (目論見書の 作成費用など)	ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.1%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限とする額 ①目論見書などの作成および交付に係る費用、②運用報告書の作成および交付に係る費用、③計理およびこれに付随する業務に係る費用(①～③の業務を委託する場合の委託費用を含みます。)、④監査費用などは委託会社が定めた時期に、信託財産から支払われます。 ※監査費用は、監査法人などに支払うファンドの監査に係る費用です。						
	売買委託 手数料など	組入有価証券の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用、借入金の利息および立替金の利息などがその都度、信託財産から支払われます。 ※運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することはできません。						

投資者の皆様にご負担いただくファンドの費用などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

税金

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※上記は2026年1月15日現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

(参考情報)ファンドの総経費率 -----

対象期間:2025年4月16日～2025年10月15日

	総経費率(①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
アジア社債ファンド Aコース(為替ヘッジあり)	1.89%	1.03%	0.86%
アジア社債ファンド Bコース(為替ヘッジなし)	1.82%	1.03%	0.79%

※対象期間の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。消費税等のかかるものは消費税等を含みます。)を対象期間の平均受益権口数に平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した値(年率)です。

※その他費用は、投資先ファンドが支払った費用を含みます。

※投資先ファンドの費用は、計上された期間が異なる場合があります。

※これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

※運用管理費用の内訳等の詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。



